

令和5年度 第2回佐倉市住生活基本計画推進検討会

- 1 開催日時 令和5年10月19日(木) 15:00~16:30
- 2 開催場所 ミレニアムセンター佐倉 第4会議室
- 3 出席者 佐倉市住生活基本計画推進検討会委員5人
住宅課長、住生活推進班長、職員2人
- 4 傍聴者 1人
- 5 議事 (1) 佐倉市住生活基本計画の策定について
(2) その他
- 6 配布資料
 - ・佐倉市住生活基本計画(案) (1章~3章)
 - ・佐倉市住生活基本計画(現計画) (1章~3章 抜粋)
 - ・今後のスケジュールについて

7 会議概要

〔1〕開会

〔2〕議事

1. 佐倉市住生活基本計画の策定について

【事務局】

資料に基づき計画(案)1章について説明

【委員】

現在、様々な都市で移住定住促進政策を行っている。例えば、鋸南町では新築の家に上限400万の補助。多古町は子供3人産んだら100万円の補助。それから、都城市は移住したら1人100万円。5人いたら500万円など。このように、移住定住の推進、若者世帯の移住を図るみたいな文章が入れられないかと思う。

【会長】

今後の移住定住促進の補助金に関する具体的な予算規模等について聞きたい。

【事務局】

佐倉市の補助金制度は毎年5年に1度、その補助金の内容や効果を踏まえ見直しが必要になります。今年度移住定住促進の補助金について見直しを行っており、担当部署と協議を行っておりますので、今後、改めてご説明したいと思っております。

【会長】

先ほどの委員の意見は移住定住促進についてももう少し強調して欲しいというニュアンスだったと思う。移住定住促進の補助金については審議中ということだが、もっと強調するようなニュアンスがあるか。

【委員】

例えば他市では、「母になるなら、流山市。」というキャッチフレーズがある。ものすごい反響で、若年層が流山市に定住移住しているという事例がある。

佐倉市でもインパクトのあるキャッチフレーズが必要では。

【委員】

現在、佐倉市では人口が減っている。歴史があり良い街なのにもったいないと思っている。

印西は、街をつくって、会社を持ってきて、住宅地を作ったという形だが、佐倉ではどうか。

【事務局】

佐倉の人口の減少や高齢化率などについては、次の第2章にて現計画との違いを見ながら現状を説明させていただければと思います。

【事務局】

資料に基づき計画(案)2章について説明

【会長】

佐倉市の状況はわかったが住生活基本計画に人口削減まで含めるのは話が大きくなりすぎる可能性が高い。また、住宅の供給を促進するという観点だと、ものすごく大きな観点の話に

なるので、そのあたりをどういう形でつなげていくか、住生活基本計画で何を決めていくのかを最初にはっきりさせていく必要がある。

【委員】

線引きがすごく難しいと思うが、本来それは企画部門なのか、子育て部門なのか、何でもかんでも住生活基本計画に押し込んでしまうというのは個人的に抵抗ある。確かに課題としては抽出する必要はあって、それを受けた中で住宅施策としてどう生かしていけるのかというところは、きちっと書き込んでいかなくてはいけないと思うが、先ほど委員がおっしゃったように定住化問題だとか、住の問題だとかというのは総合計画などで位置づける話であって、個別計画の中で深く入り込む話ではないように思う。

【会長】

住生活基本計画は、国の基本計画の中で項目出しが出ている。その多くの部分が基本計画、市の総合計画と重複している面があって、住生活基本計画でやらなきゃいけないのか、総合計画でやらなきゃいけないのか、というのを考えるとやっぱり市全体としてやっていただかないと解決しないと思う。人口減などというのは、住宅を単に作ったってうまくいかないわけだから。

【委員】

図の12をみると佐倉市全体の世帯数は増加しているが自治会加入世帯数が変わらないため、加入率のパーセンテージが相対的に下がってきているが、なぜか。

【事務局】

理由としていくつか考えられますが、例えば小規模な開発で建てた地域は自治会に入らない方が多いという話は聞いています。また、高齢者の世帯が単身になると、自治会の役員をやり切れなくなるので脱退するというかたがいらっしゃいます。

【委員】

まさにうちの団地もそうです。ほとんどが後期高齢者世帯になり、子供たちが転出し、高齢者夫婦が残って、具合が悪くなって施設入所というような形になると、自治会の活動に参加しづらい。中には、健康のために積極的に参加するという人もいらっしゃいますが高齢者が抜けるケースの方が非常に多い。

【事務局】

資料に基づき計画(案)2章の続きを説明

【委員】

1の子育て・若者・高齢者が安心して暮らせる住まいづくりという項目を受けて今後の計画策定の考え方についてだが、佐倉市は、過去10年で子育て世帯や若者世帯に対する住宅政策はかなり進んだと思う。だが、「高齢者が住み慣れた」に対する住宅政策の具体的な検討は、今回の計画の中で書き込むのか。課題としては前から挙がっていたが、今までで手をつけられていない部分があると思うが今回課題として挙げるということは計画の中にそれを反映させていくのか。

【事務局】

全国的に高齢化率が上昇しているため検討が必要であり、具体的な施策を含めて検討会で協議していきたいと思っております。

【委員】

趣旨はわかるが住宅課だけでは収まらない話で福祉部局など他の課との役割分担が必要であり、調整は可能なのか。セーフティネット、つまり、高齢者などの住宅確保要配慮者がどんどん増えていき、10年後に高齢者の率がどうなり、どのような施策が必要になっていくかについて考えるととなるとバランスがすごく難しいと思う。ただ、一方で今後の佐倉市について考えると今回ある程度計画に反映させていく必要があると思う。

【事務局】

今、委員がおっしゃられたように、福祉部局では、今年度計画を新しく見直している状態です。そのため、住生活基本計画ですべてを解決していくということではなく、他の計画で解決していく部分もあるので進捗状況や内容を適宜確認して検討してまいります。ただ、現在の人口の割合等を考えますと、高齢者の居住に関する問題やセーフティネットについては、検討していくべき課題の一つとして捉えております。

【委員】

私が住んでいるところが高齢者の多い地域でしかも高台にあるので買い物に行くときは歩いて坂をおりていって、バスも走ってないのでタクシーで帰らなきゃいけない、そういう問題があります。

【事務局】

一部の地域では民間のスーパーが移動販売を行っており、事業者や対象地域も徐々に広がっていると聞いていますが市内全域とまではいかないのが現状です。

【会長】

積極的に課題についてお話をされていますが「課題解決のための方策」の分類というのがわかりづらいように思う。例えば高齢者がどうなるとか、子育て世帯がどうなるとか、わかりやすく書いていただける方がいいのかなと思う。

【委員】

確かに最初に見た人はわかりづらくかもしれない。先入観を持っているから理解できるが、確かにそうかもしれない。

【会長】

これがあって、次に本当に誰の問題なのかというふうに出してくれると少しはわかりやすい。その時に、住宅課マターなのか、福祉部局マターなのか、或いは市全体の基本的なマターなのかというのが整備されていると分かりやすい。

【委員】

課題や、方針、施策、どの部局が対応するのか一覧表になった方がわかりやすい。

【事務局】

一覧表について検討し、次回会議でお話しさせていただきたいと思います。

【事務局】

資料に基づき計画(案)3章について説明

【会長】

国と佐倉市の住生活基本計画との繋がりがあがるが、佐倉市独自の部分を攻めていくという方向性も大切だと思う。例えば佐倉市は戸建て住宅が多い。そうすると、その戸建てを新陳代謝させるための住宅施策を打たないといけないと思う。空き家が増えているから、空き家を再活用していく仕組みづくりや将来のスローガンを決める必要があると思う。

やっぱりスローガンがあってデータがある。データがあってスローガンを作るというのは、結構難しい。佐倉市民としてこうしてほしいなというスローガンがあって、データを繋げると、やっぱり解決すべき問題はこれだ、というのが上がってくるようにしたほうがよいのではないかと。佐倉は住宅都市なので、例えば新しい住宅都市が出来る施策を作らないといけないと思う。

【委員】

空き家がこれからどういうふうが増えていくかっていうこともあると思う。近所の方も、空家で困っていると聞く。そういうことを言われると、住みやすい安全と言えなくなってしまう。

【会長】

同感です。そういう空家を修理し、流通させていかなければいけない状態に入っていると思う。それが中心ではあるが、佐倉市独自の活用も含めて両面からやってほしいと思う。

【委員】

もうちょっと歴史が見える佐倉であってほしい。誰もが住みやすいそういう街であって欲しいという思いがします。はっきり言うならば、住みやすい城下町を作っていただきたいという思いがあります。

【会長】

スローガンに歴史とか文化とか必要があると思う。国の政策もそうですし、市の政策もそうですけど、景観計画とか文化財の方に関する計画とかありますけどね。住宅だからそういうものはなくていいというわけではないので改めて考えるといいと思う。

【委員】

17ページの佐倉市の将来の住生活イメージについて現在の計画のままなので現状に即した

形でもう1度見直す必要がある。

【事務局】

精査いたします。

2. その他

【事務局】

今後の協議会開催スケジュールについて説明

〔3〕開会